



茨城県報

第 35 号

令和元年 (2019年) 9月 5日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定 (福祉指導課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 (長寿福祉推進課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉推進課) 3
- 指定居宅サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉推進課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉推進課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更正医療) の指定 (障害福祉課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (障害福祉課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更正医療) の指定更新 (障害福祉課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定更新 (障害福祉課) 5
- 青少年に有益な図書 の 推 奨 (青少年家庭課) 5
- 青少年に有害な図書等の指定 (青少年家庭課) 8
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (4件) (中小企業課) 10
- 茨城県工業技術センター研修生要項の一部改正 (技術革新課) 13
- 木材業者等の登録 (林政課) 19
- 維持管理計画の変更の適当決定 (農林事務所) 21

(選挙管理委員会)

- 選挙管理委員会第9回定例会の招集 22

公 告

- 令和2年度茨城県立医療大学学生募集 (推薦入試) の実施 (厚生総務課) 22
- 令和2年度茨城県立医療大学学生募集 (一般入試) の実施 (厚生総務課) 29
- 開発行為の工事完了 (2件) (建築指導課) 37
- 落札者等の公示 (会計管理課) 38
- 軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所) 38

告 示

茨城県告示第532号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
463 久保台鍼灸院（青木 勇 人）	龍ヶ崎市久保台1-10-3	はり・きゅう	青木 勇人	令和元年 8月26日	指定

茨城県告示第533号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の 所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0852180082	医療法人社団 愛友会	中村 康彦	埼玉県上尾市 柏座1-10- 10	介護老人保健 施設 勝田	ひたちなか市 中根5125-2	令和元年 7月1日	訪問リハ ビリテー ション
0870100468	株式会社 テ ンダーケアジ ャパン	鳴坂 淳	水戸市笠原町 1375-1	レンタルヘル パーコール	水戸市笠原町 1375-1	令和元年 7月1日	特定福祉 用具販売
0870401668	株式会社 ア ーバンアーキ テック	川又 則夫	ひたちなか市 勝田泉町4- 17	ご長寿くらぶ 古河旭町訪問 介護事業所	古河市旭町2 -15-53	令和元年 7月1日	訪問介護
0870401676	株式会社 K 44O l i v e	宮本 薫	古河市尾崎 3615-49	訪問介護本舗 44の福来郎	古河市諸川 1416-16 鈴 木ハイツ105	令和元年 7月1日	訪問介護
0872300447	株式会社 三 英堂商事	上村 岩男	東京都渋谷区 渋谷2-15- 1	家族の家ひま わり潮来 通 所介護事業所	潮来市日の出 7-9-22	令和元年 7月1日	通所介護
0873801369	社会福祉法人 健仁会	小池 満智子	千葉県鴨川市 天津3466	デイサービス センター 千 の風・河内	稲敷郡河内町 生板4627	令和元年 7月1日	通所介護
0862190154	ウェルネス 株式会社	丹下 俊一	ひたちなか市 笹野町1-2 -4	ウェルネス訪 問看護ステー ション	ひたちなか市 足崎1457-159	令和元年 7月8日	訪問看護
0870302932	株式会社 高 須	鈴木 浩子	土浦市大岩田 2464-5	訪問介護事業 所 りん	土浦市大岩田 2464-5	令和元年 7月16日	訪問介護

茨城県告示第534号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0852180082	医療法人社団 愛友会	中村 康彦	埼玉県上尾市 柏座1-10-10	介護老人保健 施設 勝田	ひたちなか市 中根5125-2	令和元年 7月1日	介護予防 訪問リハ ビリテー ション
0870100468	株式会社 テ ンダーケアジ ャパン	鳴坂 淳	水戸市笠原町 1375-1	レンタルヘル パーコール	水戸市笠原町 1375-1	令和元年 7月1日	特定介護 予防福祉 用具販売
0862190154	ウェルネス 株式会社	丹下 俊一	ひたちなか市 笹野町1-2 -4	ウェルネス訪 問看護ステー ション	ひたちなか市 足崎1457-159	令和元年 7月8日	介護予防 訪問看護

茨城県告示第535号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0871500385	株式会社 夢なか ま	夢なかま 訪問介 護	北茨城市中郷町 石岡2577-2	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：北 茨城市中郷町下 桜井974)	令和元年 6月1日
0870301686	医療法人 慈厚会	ショートステイい っせい	土浦市東崎町6 -24	短期入所生 活介護	事業所名称 (旧所在地：シ ョートステイひ かり)	令和元年 6月1日
0871500583	合同会社 ころ ケアサービス	合同会社ころケ アサービス	北茨城市磯原町 磯原1630-218 志賀アパート101 号	福祉用具貸 与	事業所所在地 (旧所在地：北 茨城市中郷町小 野矢指412)	令和元年 6月6日
0871500583	合同会社 ころ ケアサービス	合同会社ころケ アサービス	北茨城市磯原町 磯原1630-218 志賀アパート101 号	特定福祉用 具販売	事業所所在地 (旧所在地：北 茨城市中郷町小 野矢指412)	令和元年 6月6日

茨城県告示第536号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の 種 類	変更内容	変 更 年月日
0870301686	医療法人 慈厚会	ショートステイい っせい	土浦市東崎町 6 -24	介護予防短 期入所生活 介護	事業所名称 (旧所在地：シ ョートステイひ かり)	令和元年 6月1日
0871500583	合同会社 こころ ケアサービス	合同会社こころケ アサービス	北茨城市磯原町 磯原1630-218 志賀アパート101 号	介護予防福 祉用具貸与	事業所所在地 (旧所在地：北 茨城市中郷町小 野矢指412)	令和元年 6月6日
0871500583	合同会社 こころ ケアサービス	合同会社こころケ アサービス	北茨城市磯原町 磯原1630-218 志賀アパート101 号	特定介護予 防福祉用具 販売	事業所所在地 (旧所在地：北 茨城市中郷町小 野矢指412)	令和元年 6月6日

茨城県告示第537号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する 医療の種類	管理薬剤師の 氏 名	指 定 年月日
ロイヤル薬局友部	笠間市東平4-5-33	薬局（調剤）	渡 邊 晋 吾	令和元年 9月1日
訪問看護ステーションあや め土浦	土浦市並木1-2-26-102	指定訪問看護事 業者等	—	令和元年 9月1日

茨城県告示第538号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する 医療の種類	主として担当する 医師（薬剤師）の 氏名	指 定 年月日
茨城県立睡眠医療クリニッ ク	水戸市大工町1-2-3 トモスミとビル2F	病院・診療所	土 井 永 史	令和元年 9月1日
わか葉在宅クリニック	土浦市木田余東台2-9-15	病院・診療所	伊 藤 慎	令和元年 9月1日
マロン薬局	笠間市赤坂9-18	薬局（調剤）	大 橋 将 司	令和元年 9月1日
訪問看護ステーションあや め土浦	土浦市並木1-2-26-102	指定訪問看護事 業者等	—	令和元年 9月1日

茨城県告示第539号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）

第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新をしたので告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(管理薬剤師)の氏名	指定更新年月日
つくし薬局水戸住吉店	水戸市住吉町301-2	薬局(調剤)	勢司 益夫	令和元年11月1日

茨城県告示第540号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定更新をしたので告示する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(薬剤師)の氏名	指定更新年月日
丸野医院	取手市稲853	病院・診療所	丸野 博子	令和元年10月1日
すまいる薬局ひたちなか店	ひたちなか市馬渡2997-15	薬局(調剤)	勝山 宜秋	令和元年9月1日
げんき調剤薬局さくら店	土浦市桜町3-3116-23	薬局(調剤)	市川 あけみ	令和元年10月1日
つくし薬局水戸住吉店	水戸市住吉町301-2	薬局(調剤)	勢司 益夫	令和元年11月1日

茨城県告示第541号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第12条の規定により、令和元年度優良図書について次のとおり推奨する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

令和元年度推奨図書一覧

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
1	図書	幼児向け	カ どこいった？	鈴木のりたけ/作・絵	小学館	内容が青少年の健全育成上有益である。
2	図書	幼児向け	おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケシンスケ/作・絵	PHP研究所	
3	図書	幼児向け	どしゃぶり	おーなり由子/文 はたこうしろう/絵	講談社	
4	図書	幼児向け	あのね あのね	えがしらみちこ/作	あかね書房	
5	図書	幼児向け	おどりたいの	豊福まきこ/作	B L出版	
6	図書	幼児向け	だいすきライオンさん	ジム・ヘルモア/文 リチャード・ジョーンズ/絵 福本友美子/訳	フレーベル館	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
7	図書	幼児向け	なくのかな	内田鱗太郎／作 大島妙子／絵	童心社	
8	図書	幼児向け	なんでもおんなじ?	コリンヌ・アヴェリス／作 スーザン・バーレイ／絵 前田まゆみ／訳	フレーベル館	
9	図書	幼児向け	ねこです。	北村裕花／作	講談社	
10	図書	幼児向け	ぼくのばしょなのに	刀根里衣／作	NHK出版	
11	図書	幼児向け	おおかみのおなかのなかで	マック・バーネット／文 ジョン・クラッセン／絵 なかがわちひろ／訳	徳間書店	
12	図書	幼児向け	おぼけのパンこうじょう	オームラトモコ／作	理論社	
13	図書	幼児向け	ぼくが いちばん! すごいでしょ	サトシン／作 山村浩二／絵	PHP 研究所	
14	図書	幼児向け	ゆげゆげ～	さいとうしのぶ／作・絵	教育画劇	
15	図書	小学校低学年向け	みずとはなんじゃ?	かこさとし／作 鈴木まもる／絵	小峰書店	
16	図書	小学校低学年向け	まよなかかいぎ	浜田桂子／作	理論社	
17	図書	小学校低学年向け	みえるとかみえないとか	ヨシタケシンスケ／作	アリス館	
18	図書	小学校低学年向け	きっちり・しとーるさん	おのりえん／作・絵	こぐま社	
19	図書	小学校低学年向け	きりみ	長嶋祐成／文・絵	河出書房新社	
20	図書	小学校低学年向け	こだぬきコロッケ	ななもりさちこ／作 こばようこ／絵	こぐま社	
21	図書	小学校低学年向け	ねこの商売	林原玉枝／文 二俣英五郎／絵	福音館書店	
22	図書	小学校低学年向け	ふたごのカウボーイ	フローレンス・スロボドキン／文 ルイス・スロボドキン／絵 小宮由／訳	瑞雲舎	
23	図書	小学校低学年向け	みんな、星のかけらから	ジーン・ウィリス／文 ブライオニー・メイ・スマイス／絵 石井睦美／訳	フレーベル館	
24	図書	小学校低学年向け	ベンソン先生に あたしはきっと☆はもらえない	ジェニファー・K・マン／作 青山南／訳	光村教育図書	
25	図書	小学校低学年向け	ムカツ やきもちやいた	かさいまり／作	くもん出版	
26	図書	小学校中学年向け	ポリぶくろ、1まい、すてた	ミランダ・ポール／文 エリザベス・ズーノン／絵 藤田千枝／訳	さ・え・ら書房	
27	図書	小学校中学年向け	こだわっていこう	村上しいこ／作 陣崎草子／絵	学研プラス	
28	図書	小学校中学年向け	消えた時間割	西村友里／作 大庭賢哉／絵	学研プラス	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
29	図書	小学校中学年向け	俳句ガール	堀直子／作 高橋由季／絵	小峰書店	
30	図書	小学校中学年向け	秘密基地のつくりかた 教えます	那須正幹／作 黒須高嶺／絵	ポプラ社	
31	図書	小学校中学年向け	おれからもうひとりの ぼくへ	相川郁恵／作 佐藤真紀子／絵	岩崎書店	
32	図書	小学校中学年向け	ぼくのジウな字	春間美幸／作 黒須高嶺／絵	講談社	
33	図書	小学校中学年向け	転校生は忍者？！	もとしたいづみ／作 田中六大／絵	佼成出版社	
34	図書	小学校中学年向け	せかいでさいしょのポ テトチップス	アン・ルノー／文 フェリシタ・サラ／絵 千葉茂樹／訳	B L 出版	
35	図書	小学校中学年向け	マネキンさんがきた	村中李衣／作 武田美穂／絵	B L 出版	
36	図書	小学校高学年向け	ぼくは本を読んでいる	ひこ・田中／著	講談社	
37	図書	小学校高学年向け	ぼくらの一歩 30人31 脚	いとうみく／作 イシヤマアズサ／絵	アリス館	
38	図書	小学校高学年向け	いいたいことがあります！	魚住直子／作 西村ツチカ／絵	偕成社	
39	図書	小学校高学年向け	トンネルの向こうに	マイケル・モーパール／ 作 杉田七重／訳	小学館	
40	図書	小学校高学年向け	ゆかいな床井くん	戸森しるこ／著	講談社	
41	図書	小学校高学年向け	クジラのおなかからプ ラスチック	保坂直紀／著	旬報社	
42	図書	小学校高学年向け	たまねぎとはちみつ	瀧羽麻子／作 今日マチ子／絵	偕成社	
43	図書	小学校高学年向け	ぼくとニケ	片川優子／著	講談社	
44	図書	小学校高学年向け	落語ねこ	赤羽じゅんこ／作 大島妙子／絵	文溪堂	
45	図書	小学校高学年向け	もう逃げない！	朝比奈蓉子／作 こより／絵	PHP 研究所	
46	図書	小学校高学年向け	星空を届けたい 出張 プラネタリウム、はじ めました！	高橋真理子／文 早川世詩男／絵	ほるぷ出版	
47	図書	小学校高学年向け	長浜高校水族館部！	令丈ヒロ子／文 紀伊カンナ／絵	講談社	
48	図書	中学生向け	14歳、明日の時間割	鈴木るりか／著	小学館	
49	図書	中学生向け	ヴンダーカンマー こ こは魅惑の博物館	櫻崎茜／著	理論社	
50	図書	中学生向け	リマ・トゥジュ・リマ・ トゥジュ・トゥジュ	こまつあやこ／著	講談社	
51	図書	中学生向け	天地ダイアリー	ささきあり／作	フレーベル館	
52	図書	中学生向け	給食アンサンブル	如月かずさ／著	光村図書出版	
53	図書	中学生向け	君だけのシネマ	高田由紀子／作 pon-marsh／絵	PHP 研究所	
54	図書	中学生向け	南西の風やや強く	吉野万理子／著	あすなる書房	

番号	種類	区分	図書名	作者名	出版社名	推奨理由
55	図書	中学生向け	むこう岸	安田夏菜／著	講談社	
56	図書	中学生向け	その景色をさがして	中山聖子／著	PHP 研究所	
57	図書	中学生向け	泥	ルイス・サッカー／作 千葉茂樹／訳	小学館	
58	図書	高校生・勤労青少年向け	疾風の女子マネ！	まはら三桃／著	小学館	
59	図書	高校生・勤労青少年向け	この川のむこうに君が いる	濱野京子／作	理論社	
60	図書	高校生・勤労青少年向け	刑務所しか居場所がない 人たち	山本譲司／著	大月書店	
61	図書	高校生・勤労青少年向け	ひと	小野寺史宣／著	祥伝社	
62	図書	高校生・勤労青少年向け	ブロードキャスト	湊かなえ／著	KADOKAWA	
63	図書	高校生・勤労青少年向け	風に恋う	額賀滯／著	文藝春秋	

茨城県告示第542号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第16条第1項の規定に基づき、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

種類	題名	発行所等	指定理由
書籍	アリエナイ理科ノ大事典〔改訂版〕	株式会社三オブックス	<ul style="list-style-type: none"> 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を生じさせ、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの 著しく青少年の心身の健康を自ら害し、若しくは第三者をしてこれを害させる行為を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
書籍	アリエナイ理科ノ大事典Ⅱ	株式会社三オブックス	<ul style="list-style-type: none"> 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を生じさせ、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの 著しく青少年の心身の健康を自ら害し、若しくは第三者をしてこれを害させる行為を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの

茨城県告示第543号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

(2) 住所

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

第一福岡ビルS館ビル4階

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグコスモス堀町店

水戸市堀町字新田1002番1 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館ビル4階	横山 英昭

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和2年4月28日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,182㎡

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ア 駐車場の収容台数 54台
- イ 駐輪場の収容台数 40台
- ウ 荷さばき施設の面積 72.62㎡
- エ 廃棄物等の保管施設の容量 13.5m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (開店時刻) 午前10時
 - (閉店時刻) 午後9時
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - 午前9時30分～午後9時30分
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
 - 3箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - 午前6時～午後9時

3 届出年月日

令和元年8月27日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第544号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

下館建物

筑西市玉戸字山ヶ島1012-3 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）

平成31年4月25日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成31年4月17日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第545号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ウエルシア結城下り松店

結城市下り松四丁目1番2 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第5条第1項）

令和元年6月17日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本 忠久

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和2年2月8日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,248㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 47台
- (イ) 駐輪場の収容台数 26台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 21㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 6㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前9時
 (閉店時刻) 翌午前0時
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前8時30分～翌午前0時30分
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
 2箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前6時～午前8時30分

キ 届出年月日

令和元年6月7日

2 市町村の意見

事 項	結城市からの意見の概要
ア 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・国道50号から出入する車両への注意喚起。 ・店舗敷地内通り抜け（信号ショートカット）への注意喚起。
イ 工事施工承認申請	<ul style="list-style-type: none"> ・市道部分を工事する場合は，道路法第24条工事施工承認を得ること。
ウ 公害	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音振動規制法に伴う，特定施設に該当する場合届出が必要。

理 由
<ul style="list-style-type: none"> ・交通に関しては国道の交差点付近に出入口があり，交通量が多いため，事故につながる可能性がある。また，交差点北側からの車両が信号待ちを回避するため，店舗敷地内を通り抜けることが想定され，事故につながる可能性がある。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業



茨城県告示第546号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について，同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し，その意見書は，本日から1月間縦覧に供する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大洗シーサイドステーション
東茨城郡大洗町港中央11番2

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日
変更の届出（第6条第1項）
令和元年7月25日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社Oaraiクリエイティブマネジメント	東茨城郡大洗町港中央11番2	常盤 良彦

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社Oaraiクリエイティブマネジメント	東茨城郡大洗町磯浜町1870番地	常盤 良彦

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

令和元年7月17日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第547号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大洗シーサイドステーション
東茨城郡大洗町港中央11番2

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日
変更の届出（第6条第2項）
令和元年7月25日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐輪場の位置

(イ) 廃棄物等の保管施設の位置

(3) 届出年月日

令和元年7月17日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第548号

茨城県工業技術センター研修生要項（昭和49年茨城県告示第293号）の一部を次のように改正する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

○茨城県産業技術イノベーションセンター研修生要項

（趣旨）

第1条 この要項は、県内産業関係業界の後継者の確保及び技術水準の向上を図るため、茨城県産業技術イノベーションセンター（以下「センター」という。）において行う別表の科目に規定する産業に関する基礎的知識及び技術の修得を目的とする研修について定めるものとする。

（研修内容）

第2条 センターにおいて行う研修の科目・細目は茨城県産業技術イノベーションセンター長（以下「センター長」という。）が定める。

（研修生）

第3条 研修生は、次の各号に該当する者のうちから選考のうえセンターへ入所（以下「入所」という。）させるものとする。

- (1) 県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者。ただし、研修内容に関連する県内の業界団体等より採用確約書（採用内定通知書）等の交付を受けている者はこの限りではない。
- (2) 中学校卒業又はこれと同等以上の能力を有する者
- (3) 品行方正、身体強健である者

（入所）

第4条 研修を受けようとする者（以下「志願者」という。）は、研修生入所願（様式第1号）に履歴書、健康診断書及び住所の確認できる書類または県内事業所に勤務していることが確認できる書類もしくは研修内容に関連する県内の業界団体等より交付された採用確約書等を添付し、センター長に提出しなければならない。

- 2 前項の履歴書及び健康診断書については、研修期間が6月以上の志願者のみ提出するものとする。
- 3 センター長は、第1項の書類の提出があったときは、前条の規定及びセンターの業務を勘案し入所の許否を決定し、本人に通知するものとする。
- 4 志願者は、研修生としての入所を許されたときは、保証人1人を定め誓約書（様式第2号）を速やかにセンター長に提出しなければならない。
- 5 前項の誓約書については、研修期間が1週以上の志願者のみ提出するものとする。

（研修）

第5条 研修の期間は、原則として1年以内とする。ただし、研修生が研修期間の延長を希望するときは、研修期間

終了前 1 月以内に研修期間延長願 (様式第 3 号) をセンター長に提出し、承認を得なければならない。

2 研修生は、センター長の指揮監督に従いセンターの作業時間内において研修を受けるものとする。

(退所)

第 6 条 研修生は、病気その他やむを得ない事由のためセンターを退所 (以下「退所」という。) しようとするときは、保証人と連署のうえセンター長に願い出なければならない。

(退所命令)

第 7 条 センター長は、研修生が次の各号の一に該当するときは、退所させることができる。

- (1) 素行不良で改しゅんの見込がないと認められるとき。
- (2) 課業劣等又は身体虚弱にして成業の見込みがないと認められるとき。
- (3) センター長の指示に従わないとき。

(費用)

第 8 条 研修を受けるために必要な旅費、消耗品等は研修生が負担する。

(修了証書)

第 9 条 センター長は、研修生が産業に関する基礎的知識及び技術を修得したと認められるときは、修了証書を交付することができる。

(その他)

第 10 条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、センター長が別に定めるものとする。

別表

茨城県産業技術イノベーションセンター研修内容

科目	備考
1 金属	
2 機械	
3 電気	
4 情報処理	
5 ロボット	
6 化学	
7 木工	
8 研究開発・ビジネス創出	
9 清酒製造	
10 みそ、しょう油醸造	
11 菓子製造	
12 農産加工	
13 微生物管理	
14 図案	科目14～17については、茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所で行う。
15 染色	
16 機織	
17 樹脂	
18 成形	科目18～21については、茨城県産業技術イノベーションセンター笠間陶芸大学校で行う。
19 焼成	
20 デザイン意匠	
21 釉薬	

様式第 1 号

研修生入所願

年 月 日

茨城県産業技術イノベーションセンター長 殿

現 住 所

職 業

氏 名

印

生年月日 年 月 日生

私は、下記により貴センターの研修生として入所したいので、別紙関係書類を添えて提出します。

記

- 1 研修を受けようとする科目

- 2 研修希望期間

- 3 研修の目的

※備考 自筆による署名をする場合は、押印を省略することができる。

様式第 2 号

誓約書

年 月 日

茨城県産業技術イノベーションセンター長 殿

研修生氏名 印

私は、このたび貴センター研修生として入所するにつきましては、諸規則及びセンター長の指示に従い、研修生としての目的達成に専念することを誓約します。

保証人

現住所

職業

本人との間柄

氏名 印

生年月日 年 月 日生

私は、上記(氏名)が研修生として在所中は、諸規則及びセンター長の指示に従い研修に専念することを保証し、本人に関する一切の責任を負うことを誓約します。

※備考 自筆による署名をする場合は、押印を省略することができる。

様式第 3 号

研修期間延長願

年 月 日

茨城県産業技術イノベーションセンター長 殿

氏 名 印

下記のとおり研修期間の延長を許可願いたく申請します。

記

- 1 研修しようとする科目
- 2 延長希望期間
- 3 理由

※備考 自筆による署名をする場合は、押印を省略することができる。

茨城県告示第549号

茨城県木材業者等登録条例 (昭和36年茨城県条例第6号) 第5条第1項の規定に基づき、次の者を木材業者等として登録を行った。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

1 木材業者登録

登録番号	登録年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名 称		
1111	R 1. 8. 1	北茨城市磯原町豊田34	福田 邦男	常東木材	高萩市石滝 474	商号に同じ	販売業	
1112	"	高萩市大能367-1	佐川 賢司	(有)佐川運 送	住所に同じ	"	素材生 産業 運送業	
1113	"	高萩市上手綱5157-1	佐川 厚子	フォレスト 旭屋	"	"	素材生 産業	
1114	"	日立市大沼町2-20-14	小泉 俊勝	(株)コイズ ミ	"	"	素材生 産業	
1115	"	水戸市成沢町444-1	細井 豊	(株)コン フォルト	"	"	販売業 建設業	
1116	"	東茨城郡大洗町大貫町 3154	浅野 寛	ひきたや材 木店	"	"	販売業 建設業	
1117	"	水戸市堀町1193	大賀 哲雄	大賀住宅建 材店	"	"	販売業	
1118	"	水戸市栗崎町1999-2	飛田 守	J K みと (株)	東茨城郡大 洗町磯浜 1881	"	販売業	
1119	"	久慈郡大子町頃藤3498- 1	吉成 良二	(株)ヨシナ リ林業	住所に同じ	"	素材生 産業	
1120	"	久慈郡大子町大沢686	高野 宗久	(有)タカノ	"	"	素材生 産業	
1121	"	笠間市鯉淵6241-42	大平 晶	(株)大平造 園土木	"	"	素材生 産業 販売業	
1122	"	常陸太田市小中町945	大金 孝一	木のかねい ち	"	"	販売業	
1123	"	那珂郡東海村村松1033- 1	荒木田泰昭	環境保全事 業 (株)	"	"	木質系 中間 処理業	
1124	"	常陸太田市東染町470	會澤 義昭	(株)いばら き森林サー ビス	"	"	素材生 産業 販売業	
1125	"	常陸太田市瑞竜町499- 1	吉成 慎一	吉成運 送 (株)	"	"	素材生 産業 運送業	
1126	"	常陸太田市天下野町1225	稲田 弘幸	(株)ヤブキ 林業	"	"	素材生 産業	
1127	"	ひたちなか市稲田935	鈴木 勇輝	(株)キョー リン	"	"	販売業	
1128	"	常陸大宮市南町958-6 NKビル303	立原 哲夫	立原商事	常陸大宮市 石沢1942	"	販売業	

登録番号	登録年月日	住所 (所在地)	氏名 (代表者氏名)	商号 (名称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1129	R 1. 8. 1	小美玉市世楽848-1	鈴木 賢一	(株)シートレーディング	住所と同じ	商号と同じ	素材生産業 木材加工	
1130	"	奈良県桜井市戒重137	西垣 雅史	西垣林業(株)	小美玉市鶴田兵庫久保730-5	西垣林業(株)茨城事業所	販売業	
1131	"	久慈郡大子町北吉沢788	星 和文	(有)星造園土木	住所と同じ	商号と同じ	素材生産業 造園土木業	
3036	"	鹿嶋市平井2276-8	伊藤 泰彦	江間忠ソレックス(株)	"	"	販売業	
3037	"	鹿嶋市宮中5273-4 大建ビル3F	森 成男	(株)セーフティハウス	"	"	素材生産業 建設業	
3038	"	神栖市奥野谷8071-3	鈴木 一史	浜野産業(株)	"	"	素材生産業、 ビルメンテナンス	
3039	"	神栖市大野原中央2-8-21	矢部 貴子	(株)アークシード	"	"	販売業・運送業	
3040	"	東京都中央区八丁堀4-10-4 ビューリック八丁堀第二ビル8階	佐久間慎一	(株)エコグリーン	神栖市柳川相生松1539-1	(株)エコグリーンEG 神栖ヤード	木材チップ製造業・ 収集運搬業	
3041	"	行方市麻生3059-7	渡邊 昌彦	(有)ワークス	住所と同じ	商号と同じ	中間処理業	
3042	"	銚田市上釜638-1	深作 良広	深作商事(株)	"	"	販売業、オガ粉製造業兼伐採土木、運送業	
4084	"	石岡市瓦谷3319	石田 耕造	(有)石田木材	"	"	素材生産業	
4085	"	石岡市小倉41-1	佐藤 誠	佐藤造園土木(株)	"	"	素材生産業 建設業	
4086	"	石岡市下林389	岡崎 二郎	(株)岡崎土建	"	"	土木建設業	
4087	"	土浦市城北町9-17	羽成 裕介	(株)優正工業	土浦市小松1-22-27	"	販売業 土木工事	
4088	"	稲敷郡河内町長竿6296-5	大内 節雄	(株)木のくに	住所と同じ	"	販売業 建築業	
4089	"	龍ヶ崎市若柴町2240-141	八巻 宏伸	(有)ヤマキ	"	"	素材生産業	
5070	"	常総市中妻町4260-7	塚原 吉郎	塚原材木店	"	"	販売業	
5071	"	坂東市鶴戸1085	風見 雄一	(有)風見林業	"	"	素材生産業	
5072	"	古河市柳橋512-1	矢澤 初生	(株)かなや木材	"	"	販売業	

2 製材業者登録

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
2092	R 1. 8. 1	水戸市有賀町1916	大縄 陽一	大縄林業原木(株)	住所に同じ	商号に同じ	木材チップ業 製材業 ・販売業	
2093	〃	常陸太田市中染町2850	小池 利憲	水府プレカ ット事業協 同組合	〃	〃	製材業 木材加 工業	
2094	〃	ひたちなか市山崎113-1	川崎 升夫	茨城東部プレ カット協 同組合	〃	〃	プレカ ット加 工業	
2095	〃	小美玉市野田183	沼田 直	(株)沼田機 業	〃	〃	木材チップ業、 産業廃棄物処 理業	
2096	〃	小美玉市川戸1143-1	沼田 直	(株)エコリ サイクルセ ンター	〃	〃	木材チップ業、 堆肥製造業	
3518	〃	神栖市東深芝1-1	堀川 智子	中国木材 (株)鹿島工 場	〃	〃	製材業 乾燥加 工	
3519	〃	鹿嶋市平井2276-8	伊藤 泰彦	江間忠ウッ ドベース鹿 島(株)	〃	〃	プレカ ット業 ・製材 業	
4521	〃	石岡市若松1-2-16	石塚富美子	石塚製材所	〃	〃	製材業	

茨城県告示第550号

伊讚美ヶ原記念揚水土地改良区から令和元年6月4日付けで認可申請のあった、伊讚美ヶ原記念揚水土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により同年7月29日付けで適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県西農林事務所長に異議の申出をすることができる。

令和元年9月5日

茨城県西農林事務所長 石 浜 均

1 縦覧に供する書類

変更後の伊讚美ヶ原記念揚水土地改良区維持管理計画書の写し

伊讚美ヶ原記念揚水土地改良区定款の写し

2 縦覧の期間

令和元年9月6日から令和元年10月7日まで

3 縦覧の場所

茨城県西農林事務所土地改良部門

（選挙管理委員会）

茨城県選挙管理委員会告示第28号

令和元年第9回定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月5日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

1 日 時

令和元年9月10日（火）午前10時

2 場 所

水戸市笠原町978番6

茨城県庁選挙管理委員室

3 議 題

- (1) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定の取消しについて
- (2) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
- (3) 令和元年6月2日執行の北茨城市長選挙における選挙の効力に関する審査の申立てについて
- (4) 令和2年第1回定例会の日程等について
- (5) 市町村選挙の結果について
- (6) 政治団体の設立届出等の状況について
- (7) その他

公 告

●令和2年度茨城県立医療大学学生募集（推薦入試）の実施

令和2年度茨城県立医療大学学生募集（推薦入試）を次のとおり実施します。

令和元年9月5日

茨城県立医療大学長 永 田 博 司

1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 理念・目的

本学は、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養を図るとともに、保健医療に関する専門的かつ科学的な知識、技術を追求し、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的としています。

より具体的には、次の要件を備えた質の高い自己発展性のある医療専門職を育成します。

(2) 教育目標

- ① 人間や社会に対する理解と生命の尊厳についての認識を深め、医療専門職に相応しい高い倫理観を身につける。
- ② 医療専門職として必要な知識、技術、態度を修得し、併せて教育、研究、行政等の領域へ進むことのできる基礎的な能力を身につける。
- ③ 自らの知識、技術、態度を評価し、能動的学修と修練によって絶えず向上する習慣を身につける。
- ④ 他の関係職種と協働し、地域社会の人々の保健・医療・福祉・教育に貢献できるような態度を身につける。
- ⑤ 社会の変化に伴い多様化するニーズに対応するとともに、新たな知識、技術の開発に貢献できる能力を身に

つける。

⑥ 広い視野をもち、保健医療システムの中で自らの役割と責任を担う心構えを身につける。

(3) 求める学生像

ア 人間や社会に対して深い理解を示し、生命の尊厳を重視していること

イ 医療専門職として必要な学問・技術の修得に意欲的であること

ウ 自ら進んで向上する意欲のあること

エ 協調性を持ち、責任感のあること

オ 社会性や創造性があること

カ 将来、地域社会の保健医療分野のリーダーとして指導力を発揮するための努力を惜しまないこと

特別選抜（推薦入試）においては、将来、主に茨城県の保健医療分野のリーダーとして指導力を発揮するための努力を惜しまないこと

(4) 入学者選抜の基本的な考え方

・入学者選抜は、本学の理念・目的や教育目標、求める学生像等に相応しい入学者を公正かつ的確に見出すという観点から行います。

・学力だけではなく、志願者の個性や資質、意欲等の多様な特長・能力を考慮するよう努めます。

・小論文、面接など複数の選考方法を採用することによって、知識・技能だけではなく、思考力・判断力・表現力、主体性や学修意欲等に加え、自ら設定した目標を実現するための計画性や実現への努力などを評価します。

・これからの地域を担う医療職の育成及び県立大学として県民への貢献を図るべく、推薦入試として茨城県在住者及び茨城県内の高等学校等出身者を対象とする選抜区分を設け、入学定員の4割を当該選抜区分に充てています。

(5) 入学までに身に付けて欲しいこと

・保健医療科学は人々の命と健康を支える学問です。様々な生き方をしている人々を理解するために、人間に対して常日頃から関心を持ち、様々な考え方に触れてください。また、将来、多くの職種と協働・連携することを求められるため、他者とのコミュニケーション能力と語学力（国語、外国語）を高めておくことが重要です。

・生命現象を理解するための自然科学（数学、物理、化学、生物など）や人間の営みを理解する社会科学（地理歴史、公民など）についても幅広く学んでおくことが必要です。

保健医療職は生涯にわたり学習を継続することが大切であるため、疑問を持ったことに対して、自ら調べ、他者と討議するなどして、それを解決しようとする習慣を身に付けておいてください。

(6) 各学科のアドミッション・ポリシー

ア 看護学科

看護学に対する情熱と関心が深く、他者に対して思いやりを持って接し、また、科学的な探究心と意欲を持って主体的に学修できる学生を求めます。

以上のことから、看護学科では、「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え、次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語、数学、理科、英語、地理歴史、公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 人と生活、身近な社会の問題について、関心を持って知識や情報を得て考え、その結果を科学的な思考の仕方を通じて、論理的にわかりやすく伝えることができる。
3. 自分の生活習慣と健康状態に関心を持ち、自己管理ができています。
4. 継続して行ってきた活動（部活・クラブ・地域サークル・趣味等）やボランティア活動の経験があり、他者

と協力して課題をやり遂げる意欲がある。

5. 看護職の社会的責務や使命及び役割について理解し、看護職としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

イ 理学療法学科

理学療法学に対する興味や関心が深く、情熱と意欲をもって学修でき、思いやりを持ってやさしく人に接することができる学生を求めます。

以上のことから、理学療法学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え、次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語、数学、理科、英語、地理歴史、公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 継続して行ってきた活動（部活・クラブ・地域サークル・趣味等）や障害児・障害者、高齢者、地域などへの支援活動の経験（高校におけるこれらの領域における体験実習も含む）があり、他者と協力して課題をやり遂げる意欲がある。
3. 理学療法士の社会的責務について理解し（理学療法士の働く場の見学経験があることが望ましい）、理学療法士としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

ウ 作業療法学科

作業療法学や人の健康・生活・人生への興味・関心が高く、集団及び個人に対し、コミュニケーションを図りながら相手の心情や考えを理解し尊重しようとする姿勢を持つ学生を求めます。

以上のことから、作業療法学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え、次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語、数学、理科、英語、地理歴史、公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 中学校・高校、その他の学外・地域において、継続した部活・クラブ・地域サークル・趣味等の活動またはボランティア活動の経験がある。
3. 作業療法士の社会的責務や使命及び役割について、オープンキャンパスや進学説明会、作業療法士のいる病院や施設見学等により理解し、作業療法士としての活動を通じて対象者及びその家族・地域へ貢献しようとする意欲がある。

エ 放射線技術科学科

放射線技術科学に対する情熱と関心が深く、他者に対して思いやりをもって接し、また、科学的な探究心と意欲をもって主体的に学修できる学生を求めます。

以上のことから、放射線技術科学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え、次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語、数学、理科（物理、化学、生物のうち2領域以上）、英語、地理歴史、公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 継続して行ってきた活動（部活・クラブ・地域サークル・趣味等）やボランティア活動の経験があり、他者と協力して課題をやり遂げる意欲がある。
3. 医療技術職の社会的責務について理解し、診療放射線技師としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

2 推薦入学試験実施要項

(1) 試験期日

令和元年11月13日（水）小論文，総合問題

令和元年11月14日（木）面接

(2) 試験場所

茨城県立医療大学
茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

(3) 募集人員

学部	学科	入学定員	左のうち推薦入試募集人員
保健医療学部	看護学科	50名	20名
	理学療法学科	40名	16名
	作業療法学科	40名	16名
	放射線技術科学科	40名	16名

(4) 出願資格

次のいずれにも該当し、高等学校又は中等教育学校（以下「高等学校等」という。）の長が責任を持って推薦できる者としてします。

ア 茨城県内の高等学校等を令和2年3月に卒業見込みの者、または、平成31年4月1日以前から引き続き茨城県内に住所を有する者※で高等学校等を令和2年3月に卒業見込みの者（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第104条第3項の規定により、令和元年度の途中において、学期の区分に従い、高等学校等の卒業を認められた者及び認められる者を含む。）

イ 国語、数学、理科、外国語（英語）などの教科を幅広く学習し、高校生としての学習達成度が高い者

ウ 合格した場合、必ず本学に入学することを確約できる者

エ 高等学校等における最終学年前期までの各教科の評定平均値が、下表の志願する学科における教科の評定平均値を満たす者

※ 「茨城県内に住所を有する者」については住民票に基づいて確認します。

学 科	教 科 名	教科の評定平均値
看護学科	国語、数学、理科、英語、地理歴史、公民	各教科 3.0以上
理学療法学科		
作業療法学科		
放射線技術科学科		

注意事項：看護学科、理学療法学科及び作業療法学科については、『高等学校等において、「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の9科目のうち2科目以上を履修（ただし、同一名称を含む科目のみの組合せは不可）している者』とする。
放射線技術科学科については、『高等学校等において、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「物理」、「化学」、「生物」の6科目のうち2科目以上を履修（ただし、同一名称を含む科目のみの組合せは不可）している者』とする。

(5) 推薦人数

推薦できる人数は、1高等学校等につき1学科4名以内、計10名以内とします。

(6) 選抜方法等

入学者の選抜は、令和2年度大学入試センター試験を課さないで、次のとおり行います。

ア 小論文、総合問題、面接及び調査書等の書類を総合的に判定して行います。

イ 小論文及び総合問題の問題は、全学科が同じ内容のもので、高等学校等の学習一般を前提とし、理解力、思

考力、表現力及び論理性などを総合的にみるものです。英文による出題も含まれます。

ウ 面接では、所定の時間内に2回の面接を実施します。したがって、面接の順番により待ち時間が長くなる場合があります。

(7) 試験の配点

学 部	学 科	総合問題, 小論文	面接・調査書等	合 計
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線技術科学科	200点	60点	260点

(8) 出願方法

ア 出願期間

令和元年11月1日（金）から11月7日（木）まで（期間内必着）

なお、出願期間後に到着した場合は、いかなる理由があっても受理しませんので十分注意してください。

イ 出願手段

出願は郵送に限ります。いかなる場合も直接出願は認めません。出願書類を、一括取りそろえ、本学所定の出願用封筒により必ず「書留」で郵送してください。

ウ 送付先

茨城県立医療大学教務課

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

エ 出願にあたっての注意事項

(ア) 出願書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合は、出願を受付できませんので出願の際に十分確認をしてください。また、出願受付後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、本学教務課まで御連絡ください。

(イ) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。

(ウ) 出願受付後の出願書類及び既納の入学検定料は、条例に基づく場合の他はいかなる場合であっても返還いたしません。

(エ) 「受験票」は、出願受付後に本人あて送付します。試験実施日の前々日になっても「受験票」が届かない場合は、本学教務課まで御連絡ください。

(9) 出願書類

	出願に必要な書類等	作 成 方 法 等
1	志 願 票	学生募集要項（推薦入試）に記載の「推薦入試志願票の記入方法について」及び「入学志願票記入例」を参照の上、志願者本人が、必要事項を漏れなく記入してください。
2	受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の様式により、志願者本人が、必要事項を漏れなく記入してください。縦4cm×横3cmの写真3枚（正面上半身無帽、背景なし、出願前3か月以内に単身で撮影したもの）の裏面に志願学科、氏名を記入し、写真貼付欄にはがれないよう全面をのり付けしてください。

3	領収証書・検定料納付書兼領収証書 (控)	本学所定の様式により、氏名の欄に志願者本人の氏名を記入してください。
4	調 査 書	文部科学省の「令和2年度大学入学者選抜実施要項」に基づく所定の様式により高等学校長等が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、被災その他の事情により調査書が得られない場合には、調査書に代えて、卒業見込証明書及び履歴書を提出してください(履歴書は市販の日本工業規格(JIS)の様式を使用し、写真を貼付してください)。
5	入 学 検 定 料 (注)口座振込ではありませんのでご注意ください。	17,000円の普通為替証書に限ります。 *お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で購入してください。 *指定受取人欄には「茨城県立医療大学」と記入してください。 *それ以外の箇所には、何も記入しないでください。
6	推 薦 書	本学所定の様式により、高等学校等の長が作成し、厳封してください。
7	志 願 理 由 書	本学所定の様式により、志願者本人が、記入してください。
8	あて名票シール	必要事項を漏れなく記入してください。
9	推 薦 入 試 用 封 筒 (関係書類送付用) [定型封筒]	本学所定のものを使用してください。 郵便番号・住所・氏名を記入し、384円分の切手を必ず貼付してください。
10	住 民 票	茨城県外の高等学校等に在学している方は、志願者本人の住民票を添付してください。
11	推 薦 入 試 出 願 用 封 筒 [角型2号封筒]	本学所定のものを使用してください。 「志願学科欄」、「差出人欄」に必要事項を記入し、『書留郵便』で送付してください。

(10) 入学検定料の免除等

経済的理由や被災等により入学検定料の納付が困難な場合には、免除等の措置が受けられることがあります。免除等を御希望の方は、次の期間内に申請してください。

ア 申請期間

令和元年10月15日(火)から令和元年10月18日(金)まで

イ 提出書類

申請の内容により提出書類が異なりますので、事前に本学教務課までお問い合わせください。

電話 (029) 840-2108 (教務課直通)

(11) 障害を有する者等の事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性のある者は、出願前にあらかじめ本学に相談してください。

なお、出願書類提出後、不慮の事故による負傷等の場合で、同配慮を必要とする者は、相談の締切日にかかわらず、速やかに相談してください。

ア 相談の締切日時

令和元年10月18日(金)午後5時

イ 相談の方法

直接電話等で大学に連絡し、次のウの提出書類により申請してください。申請に基づき本学で検討します。

なお、本学が必要と認めた場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会を求めることがあります。

ウ 提出書類

(ア) 障害の程度等を記載した医師の診断書

(イ) 相談申請書（本学所定の様式によるものとします。なお、様式は本学教務課に連絡のうえ請求してください。）

(12) 合格者の発表

ア 発表期日

令和元年11月29日（金）午前11時

イ 発表方法

本学講義棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、高等学校等の長に志願者の可否を通知し、合格者に「合格通知書」及び入学手続に必要な書類を発送します。

電話等による問い合わせには一切応じません。

ウ インターネットによる合格者受験番号の提供

インターネットによる合格者受験番号の提供を次のとおり行います。

(ア) アドレス <http://www.ipu.ac.jp/>

(イ) 提供期間 令和元年11月29日（金）午後1時から12月6日（金）午後5時まで

注意事項：上記ウによる合格者受験番号の提供は、上記イによる合格発表に代わるものではありません。

エ 追加合格は行いません。

(13) 入学試験成績の情報開示

令和2年度の入学試験で不合格となった受験者の成績を、請求により次のとおり開示します。

ただし、不合格者が5名以下の学科は開示を行いません。また、推薦入試及び一般入試（前期・後期）のいずれかの試験で合格となった者については、開示を行いません。

ア 請求できる人

不合格者本人

イ 開示の内容

(ア) 入学試験の総合成績について、合否ラインからの距離をランク（A，B，C）で示したもの

(イ) 個別学力試験等（小論文，総合問題と面接）の得点

(ウ) 合格者の総合成績の平均

ウ 開示期間

令和2年5月1日（金）から5月31日（日）まで

（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

エ 開示場所・開示方法

本学教務課窓口において、口頭で情報開示請求をし、本学所定の様式に記入のうえ申請してください。

なお、成績は閲覧により開示するものとします。

オ 持参するもの

本学受験票

カ その他

電話等による問い合わせには一切応じません。

(14) 問合せ先

茨城県立医療大学教務課

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

電話番号 (029) 840-2108

●令和2年度茨城県立医療大学学生募集（一般入試）の実施

令和2年度茨城県立医療大学学生募集（一般入試）を次のとおり実施します。

令和元年9月5日

茨城県立医療大学長 永 田 博 司

1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 理念・目的

本学は、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養を図るとともに、保健医療に関する専門的かつ科学的な知識、技術を追求し、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的としています。

より具体的には、次の要件を備えた質の高い自己発展性のある医療専門職を育成します。

(2) 教育目標

- ① 人間や社会に対する理解と生命の尊厳についての認識を深め、医療専門職に相応しい高い倫理観を身につける。
- ② 医療専門職として必要な知識、技術、態度を修得し、併せて教育、研究、行政等の領域へ進むことのできる基礎的な能力を身につける。
- ③ 自らの知識、技術、態度を評価し、能動的学修と修練によって絶えず向上する習慣を身につける。
- ④ 他の関係職種と協働し、地域社会の人々の保健・医療・福祉・教育に貢献できるような態度を身につける。
- ⑤ 社会の変化に伴い多様化するニーズに対応するとともに、新たな知識、技術の開発に貢献できる能力を身につける。
- ⑥ 広い視野をもち、保健医療システムの中で自らの役割と責任を担う心構えを身につける。

(3) 求める学生像

- ア 人間や社会に対して深い理解を示し、生命の尊厳を重視していること
- イ 医療専門職として必要な学問・技術の修得に意欲的であること
- ウ 自ら進んで向上する意欲のあること
- エ 協調性を持ち、責任感のあること
- オ 社会性や創造性があること
- カ 将来、地域社会の保健医療分野のリーダーとして指導力を発揮するための努力を惜しまないこと

(4) 入学者選抜の基本的な考え方

- ・入学者選抜は、本学の理念・目的や教育目標、求める学生像等に相応しい入学者を公正かつ的確に見出すという観点から行います。
- ・学力だけではなく、志願者の個性や資質、意欲等の多様な特長・能力を考慮するよう努めます。
- ・小論文、面接など複数の選考方法を採用することによって、知識・技能だけではなく、思考力・判断力・表現力、主体性や学修意欲等に加え、自ら設定した目標を実現するための計画性や実現への努力などを評価します。
- ・これからの地域を担う医療職の育成及び県立大学として県民への貢献を図るべく、推薦入試として茨城県在住者及び茨城県内の高等学校等出身者を対象とする選抜区分を設け、入学定員の4割を当該選抜区分に充てています。

(5) 入学までに身に付けて欲しいこと

- ・保健医療科学は人々の命と健康を支える学問です。様々な生き方をしている人々を理解するために、人間に対して常日頃から関心をもち、様々な考え方に触れてください。また、将来、多くの職種と協働・連携することを求められるため、他者とのコミュニケーション能力と語学力（国語、外国語）を高めておくことが重要です。

・生命現象を理解するための自然科学 (数学, 物理, 化学, 生物など) や人間の営みを理解する社会科学 (地理歴史, 公民など) についても幅広く学んでおくことが必要です。

保健医療職は生涯にわたり学習を継続することが大切であるため, 疑問を持ったことに対して, 自ら調べ, 他者と討議するなどして, それを解決しようとする習慣を身に付けておいてください。

(6) 各学科のアドミッション・ポリシー

ア 看護学科

看護学に対する情熱と関心が深く, 他者に対して思いやりを持って接し, また, 科学的な探究心と意欲を持って主体的に学修できる学生を求めます。

以上のことから, 看護学科では, 「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え, 次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語, 数学, 理科, 英語, 地理歴史, 公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 人と生活, 身近な社会の問題について, 関心を持って知識や情報を得て考え, その結果を科学的な思考の仕方を通じて, 論理的にわかりやすく伝えることができる。
3. 自分の生活習慣と健康状態に関心を持ち, 自己管理ができています。
4. 継続して行ってきた活動 (部活・クラブ・地域サークル・趣味等) やボランティア活動の経験があり, 他者と協力して課題をやり遂げる意欲がある。
5. 看護職の社会的責務や使命及び役割について理解し, 看護職としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

イ 理学療法学科

理学療法学に対する興味や関心が深く, 情熱と意欲をもって学修でき, 思いやりを持ってやさしく人に接することができる学生を求めます。

以上のことから, 理学療法学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え, 次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語, 数学, 理科, 英語, 地理歴史, 公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 継続して行ってきた活動 (部活・クラブ・地域サークル・趣味等) や障害児・障害者, 高齢者, 地域などへの支援活動の経験 (高校におけるこれらの領域における体験実習も含む) があり, 他者と協力して課題をやり遂げる意欲がある。
3. 理学療法士の社会的責務について理解し (理学療法士の働く場の見学経験があることが望ましい), 理学療法士としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

ウ 作業療法学科

作業療法学や人の健康・生活・人生への興味・関心が高く, 集団及び個人に対し, コミュニケーションを図りながら相手の心情や考えを理解し尊重しようとする姿勢を持つ学生を求めます。

以上のことから, 作業療法学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え, 次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語, 数学, 理科, 英語, 地理歴史, 公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 中学校・高校, その他の学外・地域において, 継続した部活・クラブ・地域サークル・趣味等の活動またはボランティア活動の経験がある。
3. 作業療法士の社会的責務や使命及び役割について, オープンキャンパスや進学説明会, 作業療法士のいる病院や施設見学等により理解し, 作業療法士としての活動を通じて対象者及びその家族・地域へ貢献しようとする意欲がある。

エ 放射線技術科学科

放射線技術科学に対する情熱と関心が深く、他者に対して思いやりをもって接し、また、科学的な探究心と意欲をもって主体的に学修できる学生を求めます。

以上のことから、放射線技術科学科では「茨城県立医療大学が求める学生像」に加え、次の要件を備えた学生を歓迎します。

1. 国語、数学、理科 (物理、化学、生物のうち2領域以上)、英語、地理歴史、公民の各教科において幅広い基礎的学力を身につけている。
2. 継続して行ってきた活動 (部活・クラブ・地域サークル・趣味等) やボランティア活動の経験があり、他者と協力して課題をやり遂げる意欲がある。
3. 医療技術職の社会的責務について理解し、診療放射線技師としての活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある。

2 個別学力検査等実施要項

(1) 試験期日

前期日程 令和2年2月25日 (火)

後期日程 令和2年3月12日 (木)

(2) 試験場所

茨城県立医療大学

茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

(3) 募集人員

募集は、次のように行います。

学部・学科	入学定員等	入 学 定 員	募 集 人 員	
			前期日程	後期日程
保健医療学部	看 護 学 科	50名	25名	5名
	理 学 療 法 学 科	40名	19名	5名
	作 業 療 法 学 科	40名	19名	5名
	放 射 線 技 術 科 学 科	40名	19名	5名

(4) 出願資格

本学に入学を志願できる者は、令和2年度大学入試センター試験で本学の指定する教科・科目を受験し、次のいずれかに該当する者としてします。

ア 高等学校又は中等教育学校 (以下「高等学校等」という。) を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和2年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第150条の規定により、高等学校等を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和2年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(ア) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和2年3月修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(イ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和2年3月31日までに修了見込みの者

(ウ) 専修学校の高等課程 (修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

- (ニ) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- (オ) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年度文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規程による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (カ) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (キ) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和2年3月31日までに18歳に達する者

(5) 出願方法

ア 出願期間

令和2年1月27日（月）から2月5日（水）まで（期間内必着）

なお、出願期間後に到着した場合は、いかなる理由があっても受理しませんので十分注意してください。

イ 出願手段

出願は郵送に限ります。いかなる場合も直接出願は認めません。出願書類を一括取りそろえ、本学所定の出願用封筒により必ず「書留」で郵送してください。

ウ 送付先

茨城県立医療大学教務課

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

エ 留意事項

(ア) 他の国公立大学（一部を除く。以下同じ）の推薦入試及びAO入試合格者は、当該入試を実施した大学・学部の定める入学辞退手続により入学辞退を許可された場合を除き、本学に出願しても受験することができません。

(イ) 受験機会の複数化に伴う併願について

a 志願者は、本学の「前期日程」、「後期日程」からそれぞれ一つの学科に出願することができます。

b 本学の「前期日程」に出願した場合は、他の「前期日程グループ」に属する国公立大学に出願することはできません。

c 本学の「後期日程」に出願した場合は、他の「後期日程グループ」に属する国公立大学に出願することはできません。

オ 出願にあたっての注意事項

(ア) 出願書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合は、出願を受付できませんので出願の際に十分確認してください。また、出願受付後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、本学教務課まで御連絡ください。

なお、志願票の誤記入又は大学入試センター試験において本学で指定する教科・科目を受験していないことが出願書類受理後判明した場合は、「受験資格のない者」として取扱います。

(イ) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。

(ウ) 出願受付後の出願書類及び既納の入学検定料は、条例に基づく場合の他はいかなる場合であっても返還いたしません。

(エ) 「受験票」は、出願受付後に本人あて送付します。試験実施日の前々日になっても「受験票」が届かない場合は、本学教務課まで御連絡ください。

(6) 出願書類

書 類 等	摘 要
1 志 願 票 令和 2 年度センター 試 験 成 績 請 求 票	<p>学生募集要項 (一般入試) に記載の「入学志願票の記入方法について」及び「入学志願票記入例」を参照の上、志願者本人が、必要事項を漏れなく記入してください。</p> <p>大学入試センターから送付された令和 2 年度センター試験成績請求票を入学志願票の所定欄に貼りつけてください。</p> <p>前期日程志願者・・・「前期日程用」を使用してください。</p> <p>後期日程志願者・・・「後期日程用」を使用してください。</p>
2 受 験 票 ・ 写 真 票	<p>本学所定の様式により、志願者本人が、必要事項を漏れなく記入してください。</p> <p>縦 4 cm×横 3 cmの写真 3 枚 (正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 か月以内に単身で撮影したもの) の裏面に志願学科、氏名を記入し、写真貼付欄にはがれないよう全面をのり付けしてください。</p>
3 領 収 証 書 ・ 検 定 料 納 付 書 兼 領 収 証 書 (控)	<p>本学所定の様式により、氏名の欄に志願者本人の氏名を記入してください。</p>
4 調 査 書	<p>(1) 高等学校等卒業 (卒業見込み) の者は、文部科学省の「令和 2 年度大学入学者選抜実施要項」に基づく所定の様式により、出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>(2) 高等専門学校を卒業 (卒業見込み) の者は、所定の様式に準じて出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>(3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了および修了見込みの者は、調査書に代えて、3 年間の成績証明書を提出してください (Diploma の写しまたは卒業 (修了) を証明する書類もあわせて提出してください)。また、日本国の高等学校等に在籍したことがある場合は、文部科学省の定めた様式により、当該高等学校等の長の作成した調査書をあわせて提出してください。</p> <p>(4) 在外教育施設を卒業 (卒業見込み) の者は、所定の様式に準じて出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>(5) 国際バカロレア資格取得者、バカロレア資格 (フランス共和国) 取得者、アビトゥア資格取得者、文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程を修了した者等については、それぞれの出願資格に該当する成績証明書をもって調査書に代えることができます (専修学校高等課程を修了した者は修了を証明する書類もあわせて提出してください)。</p> <p>(6) 大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験合格者 (見込者を含む) は、調査書に代えて、その合格成績証明書 (合格見込成績証明書) を提出してください (合格証書の写しまたは合格証明書もあわせて提出してください)。なお、高等学校等に在学したことのある場合は、その在学期間中の調査書をあわせて提出してください。</p> <p>(7) 上記の各項において、卒業後 5 年を経過した場合及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、調査書に代えて、卒業証明書 (卒業見込みの者は卒業見込証明書) 及び履歴書を提出してください (履歴書は市販の日本工業規格 (JIS) の様式を使用し、写真を貼付してください)。</p> <p>※ 婚姻等により、調査書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封してください。</p>

5	入学検定料 (注)口座振込ではありませんのでご注意ください。	(1) 17,000 円の普通為替証書に限ります。 *お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で購入してください。 *指定受取人欄には「茨城県立医療大学」と記入してください。 *それ以外の箇所には、何も記入しないでください。 (2) 大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者に対しては、13,000 円を返還します。これについては、出願無資格通知の際に該当者に通知します。 (3) 上記(2)に該当する者は、指定期日までに返還を申し出てください。 (4) 上記(2)に該当する者以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。
6	あて名票シール	必要事項を漏れなく記入してください。
7	前期日程用封筒・ 後期日程用封筒 (関係書類送付用) [定型封筒]	受験票等を速達で郵送するので、本学指定の封筒 (自分の志願する日程用) に郵便切手 (384円分) を必ず貼付し、住所、氏名、郵便番号を記入してください (団地等の場合は、団地名・棟・号を、下宿・間借等をしている者は、下宿先・間借先等を記入してください。)
8	出願用封筒 (前期日程、後期日程) [角型 2 号封筒]	本学所定のものを使用してください。 「志願学科欄」、「差出人欄」に必要事項を記入し、『書留郵便』で送付してください。

(7) 入学検定料の免除等

経済的理由や被災等により入学検定料の納付が困難な場合には、免除等の措置が受けられることがあります。免除等を御希望の方は、次の期間内に申請してください。

ア 申請期間

令和 2 年 1 月 14 日 (火) から令和 2 年 1 月 17 日 (金) まで

イ 提出書類

申請の内容により提出書類が異なりますので、事前に本学教務課までお問い合わせください。

電話 (029) 840-2108 (教務課直通)

(8) 障害を有する者等の事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性のある者は、出願前にあらかじめ本学に相談してください。

なお、出願書類提出後、不慮の事故による負傷等の場合で、同配慮を必要とする者は、相談の締切日にかかわらず、速やかに相談してください。

ア 相談の締切日時

令和 2 年 1 月 17 日 (金) 午後 5 時

イ 相談の方法

直接電話等で大学に連絡し、次のウの提出書類により申請してください。申請に基づき本学で検討します。

なお、本学が必要と認めた場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会を求めることがあります。

ウ 提出書類

(ア) 障害の程度等を記載した医師の診断書

(イ) 相談申請書 (本学所定の様式によるものとします。なお、様式は本学教務課に連絡のうえ請求してください。)

(9) 選抜方法

個別学力検査等（小論文・面接）を課し、大学入試センター試験、並びに小論文、面接及び調査書を総合的に判定して合格者を決定します。

ア 個別学力検査等の小論文は、全学科が同じ内容のもので、高等学校等の学習一般を前提とし、理解力、思考力、表現力及び論理性などを総合的にみるものです。

イ 個別学力検査等の面接では、前期日程・後期日程ともに、受験番号順に面接を実施します。したがって、面接の順番により待ち時間が長くなることがあります。

ウ 大学入試センター試験の成績については、令和2年度大学入試センター試験の成績を利用するものとし、平成31年度のものとは利用しません。

(10) 大学入試センター試験の受験を要する教科・科目及び個別学力検査等

学部・学科	試験日程	受験を要する教科・科目名	科目数	個別学力検査等	備 考		
保健医療学部	前期 後期	国語（国語） 数学 {「数学Ⅰ・数学A」並びに（数学Ⅱ，「数学Ⅱ・数学B」，簿記・会計及び情報関係基礎）から1} の2 理科 {（物理基礎，化学基礎，生物基礎及び地学基礎）から2並びに（物理，化学，生物及び地学）から1} の2，又は（物理，化学，生物及び地学）から2 地理歴史，公民（世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治・経済及び「倫理，政治・経済」）から1 外国語（英語）	7	小論文 面接	1. 「簿記・会計」及び「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校等においてこれらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程の学科の修了（見込み）者に限る。 2. 理科の「基礎を付した科目」は、2科目で1科目の取扱いとする。 また、同一名称を含む科目の組合せも可。 （例：物理基礎，化学基礎，物理） 3. 地理歴史，公民において，指定する科目数を超えて受験した場合には，高い得点の科目を採用する。 4. 英語にはリスニングテストを含む。		
		国語（国語） 数学 {「数学Ⅰ・数学A」並びに（数学Ⅱ，「数学Ⅱ・数学B」，簿記・会計及び情報関係基礎）から1} の2 理科 {（物理基礎，化学基礎及び生物基礎）から2並びに（物理，化学及び生物）から1} の2，又は（物理，化学及び生物）から2 地理歴史，公民（世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治・経済及び「倫理，政治・経済」）から1 外国語（英語）				7	小論文 面接
		国語（国語） 数学 {「数学Ⅰ・数学A」並びに（数学Ⅱ，「数学Ⅱ・数学B」，簿記・会計及び情報関係基礎）から1} の2 理科 {（物理基礎，化学基礎及び生物基礎）から2並びに（物理，化学及び生物）から1} の2，又は（物理，化学及び生物）から2 地理歴史，公民（世界史B，日本史B，地理B，現代社会，倫理，政治・経済及び「倫理，政治・経済」）から1 外国語（英語）					

(1) 大学入試センター試験及び個別学力検査等の配点 (前期・後期共通)

学部・学科	試験日程	大学入試センター試験						個別学力検査等			備考	
		国語	数学	理科	地 理 歴史、 公 民	外 国 語(英 語)	計	小論 文	面接 ・調 査書	計		
保 健 医 療 学 部	看護学科	前 期 後 期	100	100	100	50	100	450	100	100	200	大学入試センター試験及び個別学力検査等をもとに総合的に判定する。
	理学療法 学 科	前 期 後 期	100	100	100	50	100	450	100	100	200	
	作業療法 学 科	前 期 後 期	100	100	100	50	100	450	100	100	200	
	放射線技 術科学科	前 期 後 期	100	100	100	50	100	450	100	100	200	

※外国語 (英語) のリスニングテストは 100 点中 20 点とする。

(2) 合格者の発表等

ア 発表期日及び方法

前期日程 — 令和 2 年 3 月 5 日 (木) 午前 11 時

後期日程 — 令和 2 年 3 月 20 日 (金) 午前 11 時

本学講義棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書及び入学手続きに必要な書類を発送します。電話等による問い合わせには一切応じません。

イ インターネットによる合格者受験番号の提供

インターネットによる合格者受験番号の提供を次のとおり行います。

(ア) アドレス <http://www.ipu.ac.jp/>

(イ) 提供期間

前期日程：令和 2 年 3 月 5 日 (木) 午後 1 時から 3 月 12 日 (木) 午後 5 時まで

後期日程：令和 2 年 3 月 20 日 (金) 午後 1 時から 3 月 27 日 (金) 午後 5 時まで

注意事項：上記ウによる合格者受験番号の提供は、上記イによる合格発表に代わるものではありません。

ウ 追加合格

後期日程の入学手続き終了後、入学定員に欠員が生じた場合には、追加合格者の決定を行うことがあります。

追加合格者決定の有無については、令和 2 年 3 月 28 日 (土) 午前 9 時に本学ホームページに掲載するとともに、追加合格候補者に対し、入学志願票に記載された「現住所」又は「保護者等連絡先」に記載の電話番号に連絡のうえ本人に入学の意思を照会しますので、不合格になった者は、連絡が取れるようにしておいてください。

電話連絡の際に本人と連絡が取れない場合は、最初の連絡から概ね 1 時間を目安に複数回連絡を試みますが、それでも連絡が取れない場合は入学の意思がないものとみなし、追加合格候補者から除外して次の候補者に連絡をします。

なお、追加合格候補者への連絡が終了し次第、ホームページにその旨を掲示いたします。

(3) 入学試験成績の情報開示

令和 2 年度の入学試験で不合格となった受験者の成績については、請求により本人に開示します。

ただし、不合格者が 5 名以下の学科は開示を行いません。また、推薦入試及び一般入試 (前期・後期) のい

れかの試験で合格となった者については、開示を行いません。

ア 請求できる人

不合格者本人

イ 開示の内容

- (ア) 合否判定に利用した大学入試センター試験及び個別学力検査等の総合成績について、合否ラインからの距離をランク（A，B，C）で示したもの
- (イ) 大学入試センター試験と個別学力試験等（小論文，面接）の合計得点
- (ウ) 合格者の総合成績の平均（大学入試センター試験と個別学力検査等の合計得点の平均）

ウ 開示期間

令和2年5月1日（金）から5月31日（日）まで
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

エ 開示場所・開示方法

本学教務課窓口において、口頭で情報開示請求をし、本学所定の様式に記入のうえ申請してください。
なお、成績は閲覧により開示するものとします。

オ 持参するもの

本学受験票

カ その他

電話等による問い合わせには一切応じません。

(4) 問合せ先

茨城県立医療大学教務課
〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2
電話番号 (029) 840-2108

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
稲敷市脇川字本田565番1，同番3，198番の一部
- 2 事業主の住所及び氏名
稲敷郡河内町片巻1681番地2
東部運輸倉庫株式会社
代表取締役 利根川 一 浩

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
稲敷郡阿見町大字阿見字阿見原4897番5
- 2 事業主の住所及び氏名
稲敷郡阿見町うずら野一丁目10番地12 グランディールよしはら302

塚 越 英 樹

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和元年9月5日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
雰囲気制御型疲労試験機 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
会計事務局会計管理課 茨城県水戸市笠原町978番6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
令和元年8月7日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社守谷商会 代表取締役 加藤 弘
東京都中央区八重洲一丁目4番地22号
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
32,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日
令和元年6月27日

●軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、令和元年8月15日以降無効とする。

令和元年9月5日

茨城県土浦県税事務所長 江 幡 重 美

用途	種類	記号及び番号	枚数	有効期間	販売業者の所在地及び名称
農業	100リットル	G 501299 G 501300 G 501302	3	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	取手市毛有111 茨城みなみ農業協同組合 藤代・取手地区営農経済センター
	50リットル	F 500170 F 500171	2		

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
（休日の場合は繰下発行）（金 3,150円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)